令和２年度（４月）檜山広域行政組合消防職員採用試験実施要項

❶ 採用予定人員及び受験資格要件

職種 ＼ 条件等	一般消防士			
採用予定消防署	上ノ国消防署　１名	奥尻消防署　１名	せたな消防署　１名	今金消防署　１名
年齢条件	上ノ国消防署 平成４年４月２日から平成11年４月１日までに生まれた方	奥尻消防署 平成５年４月２日から平成14年４月１日までに生まれた方	せたな消防署 平成９年４月２日から平成14年４月１日までに生まれた方	今金消防署 平成11年４月２日から平成14年４月１日までに生まれた方
資格要件	○全署共通 普通自動車運転免許第１種（ＭＴ）取得者もしくは、採用時までに取得見込み者 ○上ノ国消防署 中型自動車免許取得者もしくは、採用時までに取得見込み者			
身体的条件	○おおむね身長165cm以上、体重52kg以上 ○視力両眼（矯正視力を含む）で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上で色覚正常で心身健全な方			
欠格事項	○日本国籍を有しない者 ○地方公務員法第16条（欠格条項）各号に該当する者			



❷ 試験内容

一次試験	教養試験（２時間）	公務員として必要な一般知識及び知能について、択一式による試験（高校卒業程度）
	作文試験（１時間）	主として文書による表現力について試験
	試験日：令和元年９月７日（土） 会　　場：江差文化会館、午前８時45分（着席） 合否通知：９月下旬、受験者各位へ文書によって通知します。 ※ＨＰ・役場等での掲示はございません。	
二次試験	第二次試験の日時場所は一次試験合格者に通知されます。	

❸ 採用予定年月日

令和２年４月１日

❹ 申込期間

令和元年８月　１日（木）午前９時から
令和元年８月15日（木）午後５時まで

❺ 申込先及び問合せ

（１）　檜山広域行政組合消防本部
檜山郡江差町字茂尻町96番地（☎0139-52-3026）
（２）　今金消防署　字今金48番地　（☎82-0519）

❻ 申込方法

（１）申込先の檜山広域行政組合消防本部及び各消防署（支署）に備付の「申込書」及び「受験票」に必要事項を記入の上（写真を貼付）、返信用封筒を受験票と一緒に申込先に提出して下さい。
（※郵送の場合は８月15日【木】必着）
（２）申込書は檜山広域行政組合のホームページからもダウンロードできます。【URL：www.hiyama.or.jp】

北海道立江差高等看護学院　令和元年度入学生の募集について

恵まれた自然と歴史・伝統を誇る江差の町で看護師を目指しませんか！北海道立江差高等看護学院では、令和元年度の入学生を募集しています。



受験区分：一般入学・推薦入学・社会人入学
募集定員：合計40名（推薦・社会人入学試験を含む）
試験日程：（一　般）令和２年１月７日（火）～８日（水）
（推・社）令和元年10月26日（土）
出願期間：（一　般）令和元年11月26日（火）～12月９日（月）
（消印有効）（推・社）令和元年９月13日（金）～９月30日（月）
募集要項：募集要項及び出願に必要な各書類は、本学院窓口で配布しているほか、ホームページでも閲覧・ダウンロードできます。インターネットが利用できない場合は、電話でお問い合わせください。

【問合せ】
北海道立江差高等看護学院　☎0139-52-1417
檜山郡江差町字伏木戸町483番地　　http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/ekg/

・ふやさない・殺菌する」

北海道レールエールキャンペーン 2019

■「家族でお出かけ『北海道レールエールキャンペーン 2019』」開催！！

北海道鉄道活性化協議会（会長：北海道知事）では、2019 年 7 月 15 日（月）～10 月 14 日（月）の期間、北海道の鉄道に乗って、遊んで、楽しんで応援する「北海道レールエールキャンペーン 2019」を実施いたします。

キャンペーン内ではご家族で鉄道を楽しめるよう、様々な事業を展開しておりますので、皆様ぜひご参加ください！

①ＪＲクーポン付きガイドブックの販売

初めてのＪＲ旅に便利なお得なきっぷ情報や乗り方が意図やご家族でおでかけの際にオススメするモデルコースを掲載するガイドブックを販売します。

○ＪＲ北海道きっぷ購入にも活用できるクーポン付き！（200 円）
○販売期間：7 月 15 日（月）～9 月 15 日（日）
○販売価格：500 円（税込み）

②フォトコンテストの実施

鉄道に乗って、窓から見た思い出の風景や家族の思い出スナップを募集し、応募いただいた作品の中から特に優秀な作品を選定します。

○募集期間：7 月 15 日（月）～9 月１４日（土）
○応募方法：本キャンペーン公式Ｗｅｂサイトをご覧ください。

③公式Ｗｅｂサイト

キャンペーン期間中に開催される、道内各市町村の男弁と情報など素敵な情報が盛りだくさんのサイトです。
ＵＲＬ：https://www.hokkaido-rail-k.jp/railyell-cam

【問合せ】北海道鉄道活性化協議会（事務局：北海道総合政策部交通政策局交通企画課　担当：大宮
☎ 011-231-4111（内線：23-845）

なくそう！望まない受動喫煙　～マナーからルールへ～

2018年７月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。

法改正によってほとんどの施設が原則屋内禁煙になり、たばこを吸わない方が受動喫煙に合う機会は大きく減少すると考えられます。今後も、健康への影響が大きい、子どもや患者の方に特に配慮し、より一層の健康リスクの低減を実現する社会へ向けた整備が進められます。

1　学校や医療機関などが原則敷地内禁煙となります。（2019年７月から）

学校、医療機関、児童福祉施設等及び行政機関の庁舎（第一種施設）が原則敷地内禁煙（屋内禁煙も不可）となります。ただし、こうした施設の屋外には、必要な措置が取られた場所に限り、喫煙場所の設置ができます。

2　多数の方が利用する施設が原則屋内禁煙となります。（2020年４月から）

第一種施設を除く、一般の会社や工場、飲食店や遊技場など、多数の方が利用する施設（第二種施設）が原則屋内禁煙となります。

（１）施設における事業内容や経営規模への配慮から、類型・場所ごとに所定の要件に適合すれば各種喫煙室（専用室、可能室、加熱式たばこ専用室、目的室）の設置ができます。喫煙専用室は、喫煙のみが可能な専用室で、飲食等のサービスの提供をすることはできません。加熱式たばこ専用喫煙室では喫煙可能となるのが加熱式たばこに限られますが、飲食等のサービスの提供が可能です。
（２）喫煙可能な設備を持った施設には必ず、指定された標識の掲示が義務付けられています。こうした標識の掲示された施設には、掲示内容に示された喫煙室が設置されていますので、注意してください。
（３）20歳未満の方は、たとえ喫煙を目的としない場合であっても、一切、喫煙エリア（屋内、屋外を含めた全ての喫煙室、喫煙設備）へは立入禁止となります。これについては、たとえ従業員であっても立ち入ることはできません。

3　全面施行へ向けたスケジュール

2020年４月の全面施行までは、施設によっては、喫煙室の設備や標識の掲示などが完備されていない可能性があります。施設へ入る際や、施設内での各部屋への移動の際には、十分に注意してください。

○詳しくは厚生労働省ホームページへ　　https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/

【問合せ】　北海道八雲保健所企画総務課企画係
☎0137-63-2168、ＦＡＸ：0137-63-2169

●食中毒予防３原則●「つけない